

～「新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書」について～

予防接種証明書の申請について、必要書類等手続きをお知らせします。

※申請書及び委任状（様式）は、阪南市ウェブサイトよりダウンロードいただけます。（窓口での事前配付も可）

申請方法により、ご用意いただく書類等が異なります。

阪南市ウェブサイトから
もご確認いただけます



保健センターでの窓口交付の場合

- ①新型コロナウイルス感染症予防接種証明書交付申請書
- ②接種済証または接種記録書 ※写しも可。原本の場合は確認後返却します。
- ③本人確認書類（運転免許証等）

場合により次の書類も必要となります。

海外用を申請の場合

- ③旅券（パスポート）※写しも可。有効中の旅券（パスポート）に限ります。

旅券に旧姓・別姓・別名(英字)の記載がある場合

- ④旧姓・別姓・別名が確認できる本人確認書類(旧姓併記のされたマイナンバーカード、運転免許証、戸籍、住民票の写し、当該別名・別姓の記載のある外国の旅券など)

代理人による請求の場合

- ⑤本人の自署による委任状
- ⑥代理人の本人確認書類（運転免許証等）

郵送での交付の場合

窓口申請での必要書類（①～⑥）に加えて以下もご用意ください。

- ⑦返信用封筒（切手貼付、返送先住所の記載も必須）

※下記、保健センターへ送付ください。

（〒599-0203 阪南市黒田 263-1 阪南市立保健センター コロナワクチン担当宛て）

※郵送申請の場合、②、③、④、⑥は写しを提出ください。

※必要書類に不備がある場合や接種記録が確認できない場合は、申請当日に発行できないことがあります。

※接種済証または接種記録書の写しを提出できない場合、予診票の写しで接種記録を確認しますので発行までに時間が必要です。

※接種時に住民票があった市町村（阪南市）の接種証明書のみ発行となります。

（例）転入前に1回目接種を終えてから阪南市に転入し2回目接種を行った場合、1回目接種は阪南市では証明できません。

裏面も見てね



コンビニでの交付の場合

対象のコンビニエンスストア等店舗内の端末での申請となります。

- ①マイナンバーカード（暗証番号4桁）
- ②接種証明書発行料（120円）

《留意事項》

※海外用の場合は、令和4年7月21日以降に新型コロナワクチン接種証明書アプリ、市町村窓口等で海外用の接種証明書を取得しており、その時と旅券（パスポート）番号が同じであることが必須です。

※サービスの利用対象店舗であるか事前にご確認ください。

電子（スマートフォン）での交付の場合

スマートフォン上の専用アプリ「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」での申請となります。

利用手順1 以下をご用意ください。

- ①スマートフォン（iOS 13.7以上、Android 8.0以上）
- ②マイナンバーカードと暗証番号4桁
- ③（海外用のみ）パスポート

利用手順2 スマホでアプリをインストール

▼下記の二次元コードからダウンロード



App Store (iOS) または Google Play (Android)

▼アプリの詳細については、デジタル庁のウェブサイトをご確認ください。



※接種証明書の内容は自動で更新されません。新たに接種を行った場合は、アプリで証明書の再発行が必要です。

※マイナンバーカードが読み取れる（NFC Type B 対応）端末が必要です。お使いのスマートフォンの機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

※接種情報が間違っている場合、発行する際に選択した市区町村の窓口へお問い合わせください。

<問い合わせ先>

阪南市立保健センター

TEL:072-472-2800 コロナワクチン担当